

## 商品概要説明書

フリーローン（オリコ・ジャックス型）

（令和元年7月1日現在）

商品名	フリーローン（オリコ・ジャックス型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満76歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方（専業主婦の方を含みます）。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金とします。ただし、営農資金、事業資金等は除きます。
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、専業主婦の方については、30万円以内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
借入利率	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年2.3%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーションまたは株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本所金融部（電話：0152-25-2212）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会（電話：011-251-7730）

その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li><li>○印紙税が別途必要となります。</li><li>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</li></ul>
-----	---

J A 清里町